



報道機関 各位

議題 1

記者発表資料
 令和2年7月20日(月)
 問い合わせ先：指導1課
 課長：山浦
 担当：橋本
 電話：829-1659
 内線：4048

with コロナのさいたま市学校教育について

さいたま市立学校は、6月15日より、「新型コロナウイルス感染症に対応したさいたま市学校教育活動実施マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(第2版)」にもとづき、感染症拡大防止に十分配慮しながら、教育活動を再開しました。

児童生徒の心身の安全管理を第一に考え、感染拡大を最大限に予防しながら教育活動を行っている学校の様子や取組をお知らせします。

記

1 取組内容(一部紹介)

- 【登校】 教職員による児童生徒の健康観察、手の消毒
- 【授業】 原則マスク着用、机は離す
並ぶ時も距離を取るなど、授業の工夫
ICTを活用し、意見の交流や協働的な学習
- 【休み時間】 使用する階段を学級によって分ける
ソーシャルディスタンスの目印を掲示
蛇口のハンドルを一部撤去し、距離を取る
- 【給食】 給食当番点検票による健康観察の実施
最小限の児童生徒を給食当番として学級担任等と一緒に配食
- 【部活動】 作成した『学校の新しい生活様式における新しい部活動の在り方』に関する方針に基づいた練習を計画
ソーシャルディスタンスを保った活動
飛沫拡散を防止する工夫
- 【放課後】 高頻度接触部位を中心とした清拭消毒
こまめな換気や消毒は随時行う

問い合わせ先

【小学校・中学校に関すること】	指導1課	電話：829-1659(内4048)
【保健指導・給食に関すること】	健康教育課	電話：829-1678(内4093)
【高等学校に関すること】	高校教育課	電話：829-1671(内4145)